

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

出席議員	2
臨時議長の指名及び議員自己紹介	5
町長挨拶	7
第 1 仮議席の指定	8
第 2 議長の選挙	8
追加日程第 1 副議長の選挙	11
追加日程第 2 議席の指定	13
追加日程第 3 会議録署名議員の指名	13
追加日程第 4 会期の決定	14
追加日程第 5 総務財務常任委員、産業建設常任委員、教育民生常任委員の選任	14
追加日程第 6 議会広報常任委員の選任	16
追加日程第 1 議長の総務財務常任委員辞任の件	16
追加日程第 7 議会運営委員の選任	17
追加日程第 8 宮城東部衛生処理組合議会議員の選挙	18
追加日程第 9 塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙	19
追加日程第 10 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	19
追加日程第 11 議案第60号 監査委員の選任について	21

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

出席議員（18名）

1番	今野隆之君	2番	渡邊博恵君
3番	鈴木晴子君	4番	西澤文久君
5番	伊藤司君	6番	坂本義也君
7番	鈴木忠美君	8番	伊勢英昭君
9番	安田知己君	10番	木村範雄君
11番	土村秀俊君	12番	高久時男君
13番	及川智善君	14番	永野渉君
15番	遠藤紀子君	16番	渡辺幹雄君
17番	羽川喜富君	18番	吉岡伸二郎君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	熊谷大君
副町長	櫻井やえ子君
総務課長	折笠浩幸君
政策課長	鈴木則昭君
財務課長	後藤仁君
税務課長	折笠ゆき江君
町民課長	伊藤智君
生活安全課長	鈴木啓義君
保健福祉課長	伊藤文子君
子ども支援課長	鈴木義光君
都市整備課長	菅野勇君
産業振興課長 兼農業委員会事務局長	鎌田功紀君

令和元年9月定例会会議録（9月17日火曜日分）

上下水道課長	名取仁志君
オリンピック推進室長 兼オリンピック推進班長	佐藤浩幸君
収納対策室長 兼収納整理班長	鈴木久仁子君
文化複合施設推進室長	近江信治君
会計管理者兼会計室長	櫻井浩明君
教 育 長	本明陽一君
教 育 次 長	宮本利浩君
教育総務課長	鈴木真由美君
教育総務課総務給食班長 兼給食センター所長	佐々木辰己君
生涯学習課長	高橋徳光君
監査委員事務局長 兼選挙管理委員会事務局長	庄司英夫君

事務局職員出席者

事務局長	菅井百合子君
主 幹	土屋俊介君
主任主査	利 玲子君
主 事	山中美保君

議 事 日 程 （第1日）

令和元年9月17日（火曜日） 午前10時 開議

臨時議長の指名及び議員自己紹介

開会宣言

町長挨拶

第 1 仮議席の指定

第 2 議長の選挙

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

追加日程第 1 副議長の選挙

追加日程第 2 議席の指定

追加日程第 3 会議録署名議員の指名

追加日程第 4 会期の決定

追加日程第 5 総務財務常任委員、産業建設常任委員、教育民生常任委員の選任

追加日程第 6 議会広報常任委員の選任

追加日程第 7 議会運営委員の選任

追加日程第 8 宮城東部衛生処理組合議会議員の選挙

追加日程第 9 塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙

追加日程第10 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

追加日程第11 議案第60号 監査委員の選任について

追加日程第 1 議長の総務財務常任委員辞任の件

午前10時00分 開 会

○事務局長（菅井百合子君） 皆さん、おはようございます。

議場内での配付物の確認をさせていただきます。

議事日程（第1号）、議事日程の都合上、追加議事日程（第1号の追加1）の2点を配付しております。また、議員の皆様には仮議席表を配付しております。配付漏れはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局長（菅井百合子君） それでは、定刻までお待ち願います。

○事務局長（菅井百合子君） 皆さん、おはようございます。

本定例会は、一般選挙後の初めての議会でございます。議長が選出されるまでの間は、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員のうち、鈴木忠美議員が年長者でありますので、御紹介いたします。鈴木議員、臨時議長をお願いいたします。

〔臨時議長 鈴木忠美君 議長席に着く〕

○臨時議長（鈴木忠美君） おはようございます。ただいま紹介されました鈴木忠美です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

お諮りします。

このたび、お互いに当選の榮譽を担って議席を得られました皆さん、先例により自己紹介をお願いしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。それでは、**仮議席1番の議員から順次自己紹介**を行います。1番今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 菅谷台在住の今野隆之です。どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（鈴木忠美君） 2番渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） しらかし台在住の渡邊博恵です。どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（鈴木忠美君） 3番伊藤 司君。

○3番（伊藤 司君） 菅谷一部在住の伊藤 司です。よろしく願いいたします。

令和元年9月定例会会議録（9月17日火曜日分）

- 臨時議長（鈴木忠美君） 4番鈴木晴子君。
- 4番（鈴木晴子君） 花園の鈴木晴子でございます。どうぞよろしくお願いたします。
- 臨時議長（鈴木忠美君） 5番坂本義也君。
- 5番（坂本義也君） 館に住んでいます坂本義也です。よろしくお願いたします。
- 臨時議長（鈴木忠美君） 6番安田知己君。
- 6番（安田知己君） 花園在住の安田知己です。よろしくお願いたします。
- 臨時議長（鈴木忠美君） 7番吉岡伸二郎君。
- 7番（吉岡伸二郎君） 皆さん、おはようございます。赤沼の吉岡伸二郎です。どうぞよろしくお願いたします。
- 臨時議長（鈴木忠美君） 8番高久時男君。
- 8番（高久時男君） しらかし台の高久時男と申します。よろしくお願いたします。
- 臨時議長（鈴木忠美君） 9番木村範雄君。
- 9番（木村範雄君） 野中に生まれて育って65年、木村範雄です。会派は日本共産党です。
- 臨時議長（鈴木忠美君） 10番西澤文久君。
- 10番（西澤文久君） 葉山在住の西澤文久です。よろしくお願いたします。
- 臨時議長（鈴木忠美君） 12番伊勢英昭君。
- 12番（伊勢英昭君） 神谷沢在住の伊勢英昭です。よろしくお願いたします。
- 臨時議長（鈴木忠美君） 13番羽川喜富君。
- 13番（羽川喜富君） おはようございます。花園在住の羽川喜富です。どうぞよろしくお願いたします。
- 臨時議長（鈴木忠美君） 14番及川智善君。
- 14番（及川智善君） 花園在住の及川智善です。どうぞよろしくお願いたします。
- 臨時議長（鈴木忠美君） 15番永野 渉君。
- 15番（永野 渉君） 皆さん、こんにちは。永野 渉です。どうぞよろしくお願申し上げます。
- 臨時議長（鈴木忠美君） 16番遠藤紀子君。
- 16番（遠藤紀子君） 4期目を迎えました青山の遠藤紀子でございます。どうぞよろしくお願いたします。
- 臨時議長（鈴木忠美君） 17番土村秀俊君。
- 17番（土村秀俊君） 青山の土村秀俊です。よろしくお願いたします。

令和元年9月定例会会議録（9月17日火曜日分）

○臨時議長（鈴木忠美君） 18番渡辺幹雄君。

○18番（渡辺幹雄君） 町加瀬在住の渡辺幹雄です。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（鈴木忠美君） 最後に、私、11番、大町地区の鈴木忠美です。よろしくお願いいたします。

以上で、自己紹介を終わります。

ただいまから令和元年9月利府町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

町長から挨拶の申し出がありましたので、これを許可します。町長。

○町長（熊谷 大君） 改めまして、おはようございます。

町議会議員選挙後、初めてとなる利府町議会の開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日、ここに、令和元年9月定例会を招集しましたところ、さきの町議会選挙で当選なされました18名の議員の皆様の御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

議員の皆様におかれましては、町民の皆様からの力強い支援と厚い信頼、そして大きな期待を担われ、めでたく御当選の栄に浴されたものであり、執行部を代表し、また3万6,000人の町民の皆様を代表いたしまして、心からお祝いと歓迎の意を表す次第であります。

改めて申し上げることもなく、議会と執行部につきましては、お互いがしっかりとした議論を通じ、町民の皆様への負託にこたえていくべきものであると考えております。私も町長に就任して2年目となりましたが、我がふるさと利府町発展のため、「暮らしも心もゆたかになる町、利府町」の実現のため、歩を進めているところであります。

国では、このたび第4次安倍内閣が発足し、急激に進む少子高齢化への対応として、消費税の増税はもとより、子供から高齢者まで全世代が安心できる社会保障制度実現への取り組みが進められていくものと考えております。

本町におきましては、これまで仙台のベッドタウンとしての地理的条件を生かすとともに、他市町村に先駆けた教育・子育て支援策を実施し、子育てしやすい町、そして住みやすい町としての評価をいただくなど、堅実な発展を遂げてまいりました。

しかし、全国的に少子高齢化が進む中、本町も例外でなく、今後、これまで先人が築き上げてきた豊かな自然と調和した町土の利用を図りながら、利府町を次世代につないでいくために、さらなる政策的課題を整理し、現在策定中の令和3年度からの新総合計画へ反映し、持続可能

なまちづくりを目指していきたいと考えております。

また、来年度には、本町にあります宮城スタジアムにおいて東京2020オリンピック競技大会が開催されることから、議員の皆様を初め、町民の皆様とともに、本町の魅力を全世界に発信してまいりたいと考えております。

これからも、利府町発展のため、何とぞ議員の皆様への御理解、御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

結びに、議員の皆様への御健勝と今後の御活躍を心からお祈り申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

○臨時議長（鈴木忠美君） ここで、暫時休憩とします。

議員は、そのままお待ちください。

午前10時10分 休憩

午前10時11分 再開

○臨時議長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（鈴木忠美君） **日程第1、仮議席の指定**を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席と指定いたします。

日程第2 議長の選挙

○臨時議長（鈴木忠美君） **日程第2、議長の選挙**を行います。

この選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（鈴木忠美君） ただいまの出席議員は18名です。

次に、立会人を指名します。

利府町議会会議規則第30条第2項の規定によって、仮議席3番 伊藤 司君、仮議席4番 鈴木晴子君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（鈴木忠美君） 念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（鈴木忠美君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（鈴木忠美君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼〕

〔各員投票〕

○臨時議長（鈴木忠美君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（鈴木忠美君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

次に、開票を行います。

伊藤 司君、鈴木晴子君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○臨時議長（鈴木忠美君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 18票

うち有効投票 18票

無効投票 0票

有効投票のうち

吉岡伸二郎君 9票

鈴木忠美君 9票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票であり、吉岡伸二郎君と鈴木忠美は得票数がいずれも超えております。両君の得票数は同数です。

令和元年9月定例会会議録（9月17日火曜日分）

この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定に準じて、くじで当選人を決定することになっております。

吉岡伸二郎君及び鈴木忠美が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは、2回引きます。1回目は、くじを引く順序を決めるものです。議席の番号の若い方に最初くじを引いていただきます。2回目は、この順序によりくじを引き、当選人を決定するものであります。番号の少ない方を当選人とします。くじは、当選棒で行います。これより抽せんを行います。

次に、立会人を指名します。

会議規則第30条第2項の規定により、仮議席5番 坂本義也君、仮議席6番 安田知己君を指名します。両君は、議長の前においでください。

吉岡伸二郎君、それから鈴木忠美、くじの前に来ていただきます。

まず、くじを引く順を決めるくじを行います。吉岡伸二郎君。

〔くじを引く〕

○臨時議長（鈴木忠美君） くじを引く順序が決定しましたので、報告します。

まず初めに、鈴木忠美、次に吉岡伸二郎君、以上のおりです。

ただいまの順序により当選人を決定するくじを行います。最初は私。

〔くじを引く〕

○臨時議長（鈴木忠美君） 次に、吉岡伸二郎君、引いてください。

〔くじを引く〕

○臨時議長（鈴木忠美君） くじの結果を報告します。

鈴木忠美 2番

吉岡伸二郎君 1番

くじの結果、吉岡伸二郎君が当選人と決定しました。

ただいま議長に当選されました吉岡伸二郎君が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定によって、当選の告知をします。

議長に当選されました吉岡伸二郎君を紹介します。

これで、臨時議長として私の職務は終わりました。御協力ありがとうございました。

新議長から就任の挨拶をお願いいたします。

〔議長 吉岡伸二郎君 登壇〕

○議長（吉岡伸二郎君） それでは、議長就任に当たりまして挨拶を述べさせていただきます。

ただいまは不肖私、吉岡伸二郎が議員の皆様方の御推挙をいただき、栄えある議長につかせていただくことになりました。心から厚く御礼を申し上げます。

私自身、この責任の大きさに身の引き締まる思いであります、議会の代表として全力を傾け、公正かつ円滑な議会運営、議会改革の推進に取り組んでまいりたいと思っております。

平成が終わり、令和の新たな時代を迎え、私ども町議会が町民の負託と信頼に応えるためには、二元代表制の一翼を担う機関として開かれた議会運営と政策審議の一層の活性化を推進し、執行部と議論を重ね、町民のための施策を実践していくことにより、利府町の発展につながるものと考えております。

皆様方のお力添えを賜りながら、利府町の発展と町民の福祉向上のために誠心誠意努力をしてまいり所存であります。何とぞこれまで以上に御支援、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これからの議事は、お配りしております追加議事日程の順に進めてまいります。

追加日程第1 副議長の選挙

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第1、副議長の選挙を行います。

この選挙は投票で行います。

ただいまの出席議員は18名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第30条第2項の規定によって、仮議席番号8番 高久時男君、仮議席番号9番 木村範雄君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（吉岡伸二郎君） 念のため申し上げます。

投票は単記無記名でございます。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼〕

〔各員投票〕

○議長（吉岡伸二郎君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。

仮議席番号8番 高久時男君、仮議席番号9番 木村範雄君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（吉岡伸二郎君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

うち有効投票 18票

無効投票 0票

有効投票のうち

羽川喜富君 11票

永野 渉君 7票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。

したがって、羽川喜富君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（吉岡伸二郎君） ただいま副議長に当選されました羽川喜富君が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました羽川喜富君を御紹介いたします。副議長から就任の挨拶をお願いします。

〔副議長 羽川喜富君 登壇〕

○副議長（羽川喜富君） ただいま議員各位の皆様から心温まる御推挙を賜り、副議長に就任さ

令和元年9月定例会会議録（9月17日火曜日分）

せていただきました羽川喜富でございます。大変身に余る光栄であり、身の引き締まる思いでございます。

議長の補佐役として、町民の皆様の期待と負託に応えるとともに、町民の皆様の安心・安全を確保し、住みやすく、住んでよかった町を目指し、本町議会に新しい風を起こせるよう、誠心誠意努めてまいります。どうぞ執行部の皆様、議員の皆様の御協力を申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） ここで暫時休憩いたします。

会派による議席の変更があればお申し出ください。

午前10時40分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第2 議席の指定

○議長（吉岡伸二郎君） **日程第2、議席の指定**を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定によって、議長において指定いたします。

なお、利府町議会先例集に従いまして、議長の席を最終番、副議長の席を最終2番とすることとし、議席はお手元にお配りしました議席表のとおり指定いたします。

ここで暫時休憩といたします。

議席指定に伴う氏名標の入れかえを行いますので、議席を移動願います。

午前11時01分 休憩

午前11時02分 再開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（吉岡伸二郎君） **日程第3、会議録署名議員の指名**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定によって、1番 今野隆之君、2番 渡邊博恵君を指名します。

追加日程第4 会期の決定

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第4、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から10月1日までの15日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から10月1日までの15日間と決定しました。

なお、会期中の日程につきましては、あらかじめお配りしております審議予定表のとおりであります。

また、暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

追加日程第5 総務財務常任委員、産業建設常任委員、教育民生常任委員の選任

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第5、総務財務常任委員、産業建設常任委員、教育民生常任委員の選任を行います。

ここで、暫時休憩いたします。

午後11時02分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

常任委員の選任については、利府町議会委員会条例第5条第2項の規定によって、総務財務常任委員に渡辺幹雄君、土村秀俊君、伊勢英昭君、私、鈴木晴子君、今野隆之君、産業建設常任委員に永野 渉君、及川智善君、鈴木忠美君、西澤文久君、安田知己君、伊藤 司君、教育民生常任委員に遠藤紀子君、羽川喜富君、木村範雄君、高久時男君、坂本義也君、渡邊博恵君をそれぞれ指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり、それぞれ常任委員に選任することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

令和元年9月定例会会議録（9月17日火曜日分）

休憩中に各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の選出、議会運営委員及び議会広報常任委員を互選願います。

なお、議会運営委員及び議会広報常任委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定によって、議長が会議に諮って指名することとなっております。

お諮りいたします。

議会運営委員の指名に当たっては、先例により、委員として副議長、3常任委員長4名と、3常任委員会からそれぞれ1名を選出していただき、その3名を加えた7名を指名したいと思います。

また、議会広報常任委員の指名に当たっては、先例により、副議長のほか3常任委員会からそれぞれ2名を選出していただき、合計7名の委員を指名したいと思っています。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。

それでは、各委員会室において各常任委員会を開催し、正副委員長、議会運営委員及び議会広報常任委員の被指名者を選出願います。

○事務局長（菅井百合子君） それでは、総務財務常任委員会は第一委員会室、産業建設常任委員会は第二委員会室、教育民生常任委員会は第三委員会室に御参集願います。

午後1時03分 休 憩

午後1時29分 再 開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、報告いたします。

総務財務常任委員会委員長は伊勢英昭君、副委員長は鈴木晴子君。

産業建設常任委員会委員長は鈴木忠美君、副委員長は伊藤 司君。

教育民生常任委員会委員長は木村範雄君、副委員長は遠藤紀子君。

以上のとおり、それぞれ選任されました。

先例に従いまして、私が総務財務常任委員を辞任したいと思いますので、副議長と交代いたします。

〔議長 吉岡伸二郎君、副議長 羽川喜富君と交代〕

○副議長（羽川喜富君） それでは、議長にかわりまして議事を進めます。

お諮りします。

ただいま吉岡議長から、先例に従い総務財務常任委員を辞任したい旨の申し出がありました。

この際、議長の総務財務常任委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（羽川喜富君） 異議なしと認めます。

議長の総務財務常任委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることを決定しました。

地方自治法第117条の規定により、吉岡伸二郎君の退場を求めます。

〔議長 吉岡伸二郎君 退場〕

追加日程第1 議長の総務財務常任委員辞任の件

○副議長（羽川喜富君） **追加日程第1、議長の総務財務常任委員辞任の件**を議題とします。

吉岡議長から、先例により、総務財務常任委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りいたします。

本件を申し出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（羽川喜富君） 異議なしと認めます。

したがって、吉岡議長の総務財務常任委員の辞任を許可することに決定しました。

吉岡伸二郎の入場を許します。議長と交代いたします。

〔議長 吉岡伸二郎君 入場〕

〔副議長 羽川喜富君、議長 吉岡伸二郎君と交代〕

午後1時35分 休憩

午後1時36分 再開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第6 議会広報常任委員の選任

○議長（吉岡伸二郎君） **日程第6、議会広報常任委員の選任**を行います。

お諮りします。

令和元年9月定例会会議録（9月17日火曜日分）

議会広報常任委員の選任については、利府町議会委員会条例第5条第2項の規定によって、遠藤紀子君、羽川喜富君、安田知己君、鈴木晴子君、伊藤 司君、渡邊博恵君、今野隆之君の7名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり、議会広報常任委員に選任することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩中に議会広報常任委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選願います。

○事務局長（菅井百合子君） 議会広報常任委員は、全員協議会室に御参集願います。

午後1時40分 休 憩

午後1時55分 再 開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会広報常任委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、報告いたします。

委員長は羽川喜富君、副委員長は鈴木晴子君、以上のとおり選任されました。

追加日程第7 議会運営委員の選任

○議長（吉岡伸二郎君） **日程第7、議会運営委員の選任**を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、利府町議会委員会条例第5条第2項の規定によって、渡辺幹雄君、永野 渉君、羽川喜富君、伊勢英昭君、鈴木忠美君、木村範雄君、高久時男君の7名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり、議会運営委員に選任することを決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選願います。

○事務局長（菅井百合子君） 議会運営委員の皆様は、全員協議会室に御参集願います。

午後1時57分 休 憩

午後2時06分 再開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、御報告いたします。

委員長は渡辺幹雄君、副委員長は高久時男君、以上のとおり選任されました。

追加日程第8 宮城東部衛生処理組合議会議員の選挙

○議長（吉岡伸二郎君） **日程第8、宮城東部衛生処理組合議会議員の選挙**を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

宮城東部衛生処理組合議会議員に、西澤文久君、坂本義也君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました西澤文久君、坂本義也君を宮城東部衛生処理組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました西澤文久君、坂本義也君が宮城東部衛生処理組合議会議員に当選されました。

ただいま宮城東部衛生処理組合議会議員に当選されました西澤文久君、坂本義也君が議場におられます。

会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

追加日程第9 塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第9、塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

塩釜地区消防事務組合議会議員に、安田知己君、伊藤 司君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名した安田知己君、伊藤 司君を塩釜地区消防事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました安田知己君、伊藤 司君が塩釜地区消防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま塩釜地区消防事務組合議会議員に当選されました安田知己君、伊藤 司君が議場におられます。

会議規則第31条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

追加日程第10 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第10、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

ます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に、土村秀俊君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名いたしました土村秀俊君を宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました土村秀俊君が宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました土村秀俊君が議場におられます。

会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

事務局において名簿を作成いたしますので、暫時休憩いたします。

再開は14時30分といたします。

午後2時13分 休 憩

午後2時29分 再 開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町当局に報告いたします。配付いたしました名簿のとおり、各常任委員長、各委員、組合議員が選任されましたので報告いたします。

当局の方で暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

追加日程第11 議案第60号 監査委員の選任について

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第11、議案第60号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって及川智善君の退場を求めます。

〔13番 及川智善君 退場〕

○議長（吉岡伸二郎君） 提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（熊谷 大君） それでは、今定例会に提案しております議案20件のうち、議案第60号 監査委員の選任について御説明申し上げます。

本議案は、及川智善氏を監査委員に選任することにつきまして、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上、慎重審議を賜りますようお願いを申し上げまして提案理由の御説明を終わります。

○議長（吉岡伸二郎君） 提案理由の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

先例により討論を省略いたします。

これより議案第60号 監査委員の選任についてを採決いたします。

この採決は無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの出席議員は16名です。

立会人を指名します。

会議規則第30条第2項の規定によって、3番 鈴木晴子君、4番 西澤文久君を指名します。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（吉岡伸二郎君） 念のため申し上げます。

投票は会議規則第78条の規定によって、選任に同意の方は賛成と、不同意の方は反対と記載願います。なお、会議規則第78条の2の規定によって、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異状なしと認めます。

それでは、ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼〕

〔各員投票〕

○議長（吉岡伸二郎君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

次に、開票を行います。

鈴木晴子君、西澤文久君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（吉岡伸二郎君） 投票の結果を報告します。

投票総数 16票

うち有効投票 16票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 15票

反対 1票

以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、議案第60号 監査委員の選任については同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君の入場を許可します。

〔13番 及川智善君 入場〕

○議長（吉岡伸二郎君） お諮りします。

議事の都合により、明日9月18日は休会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。

したがって、9月18日は休会とすることに決定しました。

なお、再開は9月19日です。

定刻より会議を開きますので御参集願います。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会します。

どうも御苦労さまでした。

午後2時40分 散 会

上記会議の経過は、事務局長菅井百合子が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和元年9月17日

議 長

署名議員

署名議員